

最期はどこで

ついのすみか探して

(1面参照)

「母は尊厳死を希望していましたが、その意思を尊重するのか、悩み、苦しみました」。89歳の母をみとめた板倉葉子さん(66)は宇和島市が、あの日のことを思い起こす。

3年前の冬だった。心不全で入院した日、主治医から「高齢なのでいつ容体が急変してもおかしくない。少しでも長生きすることを望みますか」と尋ねられた。延命措置の希望確認だった。

即答できなかった。板倉さん夫婦はリビングウイル(事前指示書)を作り、母も2人にならっていた。心積もりはできていたはずだが、気持ちは揺れ動き、「本当にこれでいいのか」と自問自答した。

だからといって、本人の願いをないがしろにはできない。夫の正博さん(71)と話し合い、「過剰な延命措置は希望しません。これが母と私たち夫婦の意思です」と伝えた。

入院から1週間。「お世話になりました。ありがと

死に方にも責任を持つ

日本尊厳死協会の元副理事長、松根敦子さん(81)は川崎市。リビングウイルは自分らしい最期を迎えるための意思表示であり、ひいては家族への最大の思いやりなのだという。

「一番大切な死の瞬間を話す」と伝えた。

松根さんは1978年、設立間もない尊厳死協会に体に何本ものチューブが取れるなんて、おかしな話じ

テーブルには、子どもたち宛てた「別れの手紙」を置き、希望する散骨や遺品整理に備えた連絡先も記入する。そこで見た光景にショックを受けた。

「呼吸器をつけた人や、自分が気を失つて死んでしまう」と書いたボックスをつっている。

（岡敦司）

リビングウイルを作るとは、どうしたことなのか。板倉さん夫婦は昨年、宇和島市内であった会合で、かくしやくとした一人の女性に出会った。

うの言葉を残し、眠るように逝った。最期まで母親らしく気丈に生きた。

振り返ると、「これでよかったです」と心底思う。あの時の判断は間違つていなかつた。「母が望んだ通りの旅立ちでした。理想的な死というか。自分たちの手本です」



厚生労働省が5年ごとに実施している終末期医療に関する意識調査によると、2013年はリビングウイルの作成に7割が賛成する一方、実際に書面を作成しているのは3%にとどまった。

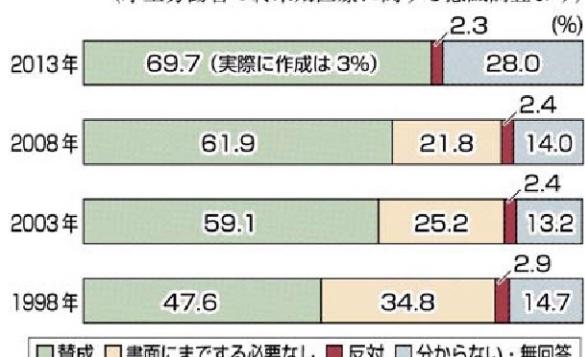
リビングウイルはどうすればいいのか。書式が決まっているわけではないため、例文などを参考に自分で作ることができるが、主な方法は次の二つ。

①日本尊厳死協会に入会し、協会が決めている一律の「尊厳死の宣言書」にサイン(年会費2千円) ②公証役場で「尊厳死宣言公証書」を作る(日本公証人連合会がホー

賛成7割 作成はわずか

リビングウイルの作成は必要か?

(厚生労働省の終末期医療に関する意識調査より)



*13年と08以前で回答項目が一部異なる
※小数第2位を四捨五入のため、数値の合計が100%にならないことがある